

## 今後の地域の児童館等のあり方検討 ワーキンググループの設置について

### 1 設置の趣旨

「児童館ガイドライン」が平成23年に定められ5年が経過し、この間、これまで先駆的な遊びのプログラム（約500種類）を開発し、全国の児童館等に情報提供するなどの役割を果たしてきた「こどもの城」が平成27年3月末に完全閉館したことや、子どもの貧困、児童虐待、中高生の居場所確保等新たな問題への対応など児童館を取り巻く環境が変化してきており、ガイドラインの見直しなど今後の地域の児童館等のあり方を検討する必要がある。

今後の地域の児童館等のあり方を検討し、児童館運営の指針となる「児童館ガイドライン」の見直しなどを専門的な見地から検討を行うため、ワーキンググループを設置する。

### 2 構成等

- (1) ワーキンググループの構成員は、本委員会の委員及び外部有識者等から委員長が指名する。
- (2) ワーキンググループの検討状況を本委員会に随時報告するとともに、検討結果を本委員会に報告する。
- (3) ワーキンググループは、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) ワーキンググループの庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室において処理する。

### 3 主な検討事項

- (1) 今後の地域の児童館等のあり方について
- (2) 「児童館ガイドライン」の見直し
- (3) その他

### 4 その他

会議は、原則公開とする。